

平成18年6月1日より新築住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

平成18年

6月1日 日

平成18年度住宅防火対策推進シンポジウム

会場/ニッショーホール



地域と行政の連携による 住宅防火の推進

住宅用火災警報器を設置しましょう!

総務省消防庁では、住宅防火対策について平成13年4月1日に策定した「住宅防火基本方針」に基づき、各種施策を推進しています。消防法の改正により平成18年6月1日からは新築住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。最近の住宅火災による死者は、1,000人を超える状況が続く非常事態とも言える状況であり、消防庁では、この時機を捉え、「地域と行政の連携による住宅防火の推進」というテーマでシンポジウムを開催いたします。

このシンポジウムにより、住宅防火のあり方について関係者の理解が深まり、住宅用火災警報器の普及啓発に資するものと考えておりますので、関係各位の積極的なご参加をお願い申し上げます。

PROGRAM

- 14:00 | 住宅防火推進宣言 **竹中平蔵** 総務大臣
- 14:05 | ごあいさつ **板倉敏和** 消防庁長官
- 14:15 | 基調講演 **青山佳世** フリーアナウンサー
- 14:55 | パネルディスカッション
コーディネーター **菅原進一** 東京理科大学大学院教授
パネラー **貝沼孝二** 消防庁審議官
長嶋敏昭 東京消防庁参事兼広報課長
青山佳世 フリーアナウンサー
城戸口幸江 荒川防火防災女性部長
大川内美保 主婦連合会副会長

16:30 | 閉 会

※敬称略。講演者・プログラム等については変更される場合がありますので、予めご了承ください。

会場のご案内

会場/ニッショーホール

東京都港区虎ノ門2丁目6番6号
Tel.03-3503-1481



- 地下鉄銀座線/虎ノ門駅 3番出口:徒歩5分
- 地下鉄都営三田線/内幸町駅 4番出口:徒歩15分
- 地下鉄日比谷線/神谷町駅 4番出口:徒歩10分
- JR新橋駅/地下鉄銀座線のりかえ虎ノ門駅下車

※駐車場はありません。

開場・受付開始は13:30からとなります。定員(700名)になり次第受付を終了する場合がありますのでお早めにご来場ください。

主催: FDMA
住災とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

●シンポジウムについてのお問合せは 総務省消防庁予防課 Tel.03-5253-7523